白山市森林経営管理制度
経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査方法及び基準

1 審査方法
(1)　石川県意欲と能力の林業経営者に登録されている（白山市を希望する）民間事業者が提出した企画提案書について、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会が書類審査を行います。
(2) 審査事項は、次のとおりとします。

① 森林所有者に支払う金額
② 木材販売収益の安定・向上
③ 森林経営計画の作成予定
④ 経営管理の着実な実施
⑤ 地域への貢献度
⑥ 技術的な提案

2 審査基準
　企画提案書の審査については、選定委員会を開催して提案内容を審査することによって行います。評価にあたっては前述の審査事項に基づき、次の表に示す各項目の基準点の合計を採点し、最も合計点が高い者を採用事業者として決定します。

審査事項	審査基準点				
①森林所有者に支払う金額	極めて優れている 25 点	優れている 20 点	普通 15 点	やや劣っている 10 点	劣っている 5 点
②木材販売収益の安定・向上	極めて優れている 10 点	優れている 8 点	普通 6 点	やや劣っている 4 点	劣っている 2 点
③森林経営計画の作成予定 （面積要件を満たすか否か）	極めて優れている 10 点	優れている 8 点	普通 6 点	やや劣っている 4 点	劣っている 2 点
④経営管理の着実な実施 （体制、実績等）	極めて優れている 20 点	優れている 16 点	普通 12 点	やや劣っている 8 点	劣っている 4 点
⑤地域への貢献度 （事務所の所在、地域雇用等）	極めて優れている 15 点	優れている 12 点	普通 9 点	やや劣っている 6 点	劣っている 3 点
⑥技術的な提案	極めて優れている 20 点	優れている 16 点	普通 12 点	やや劣っている 8 点	劣っている 4 点

3 スケジュール
(1)企画提案書の審査　　年　月　日(　)
(2)採用事業者の選定・結果通知　　年　月　日(　)